

## 令和3年度第5回小城市男女共同参画審議会 議事録

- 開催日時：令和3年12月15日（水） 10時00分 ～ 11時38分
- 開催場所：小城市役所 西館2階 2-6会議室
- 出席委員：吉岡会長、原副会長、福成委員、木下委員、吉田委員、本村委員、  
上野委員、卯野木委員、古賀委員、圓城寺委員、中尾委員
- 事務局：（企画政策課）池田課長、田中副課長、挽地係長、古賀主査
- 傍聴者：なし

### 《 議 事 録 》

10時00分 開会

#### 1. 開 会

（企画政策課長）

皆さん、こんにちは。

本日は第5回になりますけれども、男女共同参画審議会を開催させていただきたいと思  
います。今日もよろしく願いいたします。

（企画政策課副課長）

おはようございます。企画政策課の田中です。よろしくお願いします。

それでは、まず資料の確認をさせていただきたいと思います。事前に郵送でお送りして  
おりますが、次第と資料1～4を本日の会議で使用します。もし、お持ちでない方は事務局の  
方で準備しておりますので、お声掛けをお願いいたします。

また、今日の審議会の会議内容と結果については、議事録を作成し、皆様に御確認をして  
いただいた後、市のホームページで公開をいたしますので、御了承をお願いしたいと思  
います。

あと、今日の会議で榎原様と藤井様は御欠席の連絡を受けております。陣内様は、別の会  
議があられるということで、そちらが終わってから遅れてくるかもしれないという連絡が  
あっております。14名中11名が出席しておりますので、半数以上の出席になり、会議が成  
立していることを御報告したいと思います。

あと、本日第5回の審議会をもって、第3次のプランの答申に向けた最終審議として、御  
協力をお願いしたいと思います。スケジュール等については、最後の方で御説明をしたいと

思います。

それでは、審議会条例第6条において、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、吉岡会長、進行をよろしくお願いします。

## 2. 議事

(吉岡会長)

おはようございます。

今日は新しいプランの最終確認の場になるようです。また、活発な御議論をお願いします。それでは、手元の議事次第にしたがって、議事を進めてまいりたいと思います。

9月27日の第2回の審議会において、江里口市長から新しい第3次小城市男女共同参画プラン策定についての諮問がありまして、先月11月中に2回の審議会を行って、そのプランの内容等について確認を進めてまいりました。本日、新しい第3次男女共同参画プラン案の修正箇所などについて、最終確認をして答申につなげていきたいと思います。

前回までと同じように忌憚ない御意見をよろしくお願いします。

それでは、議事の(1)ですけれども、(1)第3次小城市男女共同参画プラン(案)について、事務局から御説明よろしくお願いします。

### (1) 第3次小城市男女共同参画プラン(案)について

#### 事務局から説明

(吉岡会長)

ありがとうございました。

前々回、前回にかけてこのプラン本体について検討してまいりました。その中で様々な御意見が出ましたけれども、それに対応して、事務局の方で再検討して、変更された点、それから検討した結果、現状維持、また追加の対策等を取ると報告していただきました。

それでは、今の検討結果を伺って、何か御意見や御指摘等があれば、出していただきたいと思います。

では、お考えいただいている間に私からいいでしょうか。40ページの前回議論になった待機児童の部分ですけれども、確かに基準日の話も議論としてあがったと思うんですが、表向きの数字は0だけれども、実際に応募したが入れないという人がいるのではないかという

隠れた数字について、ぜひ調査、対応してもらいたいということも意見として出ていたので、担当課の方には、ぜひそういったことも意識して、今後調査や検討をしていただくようお願いしていただいた方がいいかなと私は思いました。単に基準日だけではなくですね。

**(地域づくり係長)**

はい、今御指摘いただきました 40 ページの保育所待機児童については、先ほど御説明しましたように国、県の 4 月 1 日、年度初めの数値、待機児童数を 0 という形で数値を持たせていただいております。併せまして、担当課の方にも確認をいたしまして、昨年度、令和 2 年度の実績としましては、12 月までは待機児童 0 の状態が続いていますけれども、それ以降に 0 歳児の待機が出てきていることを確認しております。

これと併せまして、待機児童の定義なんですけれども、利用を希望される園を指定された場合は待機児童の扱いにならないということで、そういったところの数字もあると確認しております。

**(吉岡会長)**

把握されているということですね。ありがとうございました。

**(福成委員)**

今の件なんですけど、この前、佐賀県が主催する働く子育て世帯の就活フェスタという事業に受託側として関わっていたんですけど、その時に、小城市在住の方から御相談があって、企業さんとマッチングしてほしいんだけど、子どもを預けられないと。久留米から小城市に転居してきましたと。その時に、佐賀市でもよかったし、小城市でもよかったと。でも、小城市が待機児童 0 と言っていたから小城市に転居してきたんだけど、実際蓋を開けてみたら産休明けの人も入れない状態になっていたというのを聞きました。7 月の入所分の申込はまず入れませんと。毎月、小城市役所にきて確認をしているんですが、待っている人が何十人かいらっしやるので、空きは無いですと。これだったら、待機児童 0 じゃなかったんじゃないかというふうにおっしゃっていたんですね。それじゃ働けないと言われていて。

実態把握はされているんですけども、それを待機児童 0 と掲げることによってのリスクも同時にあるのかなと思ったんですね。結局、話が違うじゃないかということになるので、小城市がプランとして立てるものにその基準が 0 として載ってしまっているのかなと思いました。

なので、今の話だと、基準日は 4 月 1 日で国と県と整合を取るために設定していますとい

う文言がここに入れば、4月1日の基準というのが分かるんですけど、結局は4月1日に動き出す人はいないんですよね。動き出すのはだいたい10月から募集が始まるということなので、その時点で0でなければ、あまり0という意味が、掲げている旗だけになってしまうのかなと個人的に思います。

お母さんの話を聞きながら、企業さんとマッチングして働きたい思いはあります。でも小城市がそうではなかったと言われて、私は悲しい気持ちになりました。こうやって、小城市がいいと思って入ってきてくださる方が佐賀市でもよかったんだけど小城市を選んだにもかかわらずというのはちょっとつらいなと思いました。私も当事者ではないんですが、この現実があるということで、またここで0と載せてしまって果たしていいのかなというのがあります。私達分かっている人は、基準日に合わせているということが今日分かったんですけど、市民の人達はそうではないのかなと思いました。

**(地域づくり係長)**

それでは、今、福成委員さんから言っていただきました基準日をこの表内にいれることによって、年度の初めであります4月1日時点を0というふうに分かるように追記をさせていただくということではいかがでしょうか。

**(本村委員)**

これは、誤解を与えるのではないですかということを言われているわけですよね。

**(福成委員)**

それも含めてですね。

**(本村委員)**

おっしゃりたいのは、ここに4月1日と書こうとも、字面から見ると、小城市は大丈夫なところだという情報を出してしまうのが問題ではないかという御指摘ではないのかなと思います。

**(木下委員)**

一般の方には、いつでも入れるというふうに見えるということなんですよね。

**(福成委員)**

そうなんですよ。

**(企画政策課長)**

基準日の記載がないので、いつ時点では0ですよというのを明確にした方がいいというこ

とで、年度当初の4月1日という文言を付け加えたいと思います。

(本村委員)

データとしては、4月1日現在0だったと分かるんですが、目標として掲げる部分でここをあげてしまうと、誤解を生むのではないかということですよ。

(木下委員)

4月以降も生まれる人はいるからね。

(本村委員)

だから例えば、期間中の希望者と期間中の入所者の比率。待機児童0が、もし本当に0なら、分母の方が大きいわけですから、絶対に1を超えることは無いわけです。保護者の取り方にもよりますが、その方が明確に分かると思うのですが。常に一致しているということはないと思います。ある一定期間区切ったところで、上半期では、この程度のずれがあると、下半期においてはこの程度、4月段階においては0となっていますというのが実態なわけですよ。

今お話しされた、単純に0と目標として打ちあげること、誤解を招く懸念がないかということだと思えるんですよ。

(企画政策課長)

ということは、目標として掲げない方がいいということでしょうか。

(本村委員)

いえ、掲げ方です。目標として掲げるのであれば、希望されている方は全員入られていますというような掲げ方をしないと。

入られていない方がたくさんいらっしゃるという現状があって、希望者がいくらで、入所者がいくらという捉え方であればサクッときて、小城市でも入られていない人がいるということが分かるのですが。

(地域づくり係長)

ちなみに、定数というものがございまして、それぞれの園の0歳から未満児、それから就学前という設定の中で、定数の枠内で12月を超えていけば、待機が実際出ているのが現状ですが、年度を超えれば、そこはまた調整がかかって待機が0になるというようなだいたいの流れになっているようです。この前、榎原委員さんからもありましたように、それぞれの園のキャパや職員配置等にも受入れの人数というものは左右されてくるとは思いますけれども、

施設を最適化していくというのが行政の方でも支援をしながら、あるいは広域的な保育も観点に入れながら働く方の支援をしていくというようなスタイルであるんですけども、年度末にはどうしてもどこの園にも入れないという状況が、特に0歳児で発生しているというのが現状だと思います。

ただ、預けたいけれども入所できなかったというものが、ある園の何歳児に預けたいが希望が叶わなかったというのが、先ほど言いましたように、園を指定してしまえば、希望に添えないという状況が、それを潜在的というのか、待機児童とならないということは御承知いただきたいと思います。

あくまで、ここに待機児童の定義を載せて、それを0とするというような表現が好ましいのか、そのあたりを御審議いただければと思います。

**(本村委員)**

ただ、私のような素人が見ると、待機児童0と見たら、希望したら入れるよねと。久留米から来られた方がそういうふうに使われたことが自然な形だと思いますよね。

**(地域づくり係長)**

隣の園は空いていても、この園にしか入れたくないと言われた場合がなかなかですね。実際、隣の園では保護者さんの送り迎えとか色々な環境リスクなどあると思うんですけども、別の園は空いているという状況が実際あるということになればですね、その方は待機ではないという位置づけを御理解いただくしかないのかなと思います。

**(吉岡会長)**

やはり基準日を書くだけだと、誤解が解けないような気がするので、例えば、待機児童の定義を載せられるなら載せてもらいたいというのが1つと、年度内に数字が変動する場合がありますということを注記してもらおう。年度初めは0と、それ以降は数字が変動する場合がありますと注記していただくと、誤解は少なくなるのではないかと思います。

**(本村委員)**

あとは、もっと込み合う時期の数字を出して、結局パターンがあるんですよね、パターンの一番悪い状態の時、一番待機の多い時期の現状がどうであると。例えば、これが何月何日時点。まったく同じで構わないと思いますが、分かりやすい表現をすると何年何月末時点は実際何人いる。それを、その一番の時点であっても、いくらまで落とす。もちろん4月1日現在はもともと0ですよ。多少のギャップがあるのが、これでみんな理解できると思いま

す。そのことがなんでだという人はいないと思います。

**(地域づくり係長)**

県の方の設定では、やはり同じく4月1日ですけれども、県内では実際待機児童が発生をしております。ですので、やはり年度の切替、ここに利用されたい保護者の方も照準を当て、今の時期お子さんを預けたいけれど、復職をするのは4月に待とうかと、その時点で利用ができるような環境づくりは、担当課の方でも、要は年度の切替を0にして、安心をしていただくということには、十分にこの目標値の設定をでき得るのかなというふうに事務局としては考えております。なので、先ほど言われていました、待機児童の定義については、用語解説の中に入れていきたいと思います。そして、基準日4月1日というところを、クリアをしていくということで設定ができればと考えております。

**(吉岡会長)**

委員の皆さん、いかがでしょうか。今のご説明。

**(福成委員)**

このプランに関しては、さっき吉岡先生がおっしゃった対策案で私も大賛成なんですけど、佐賀市と小城市と比べられたんですよね。その方の話ですけど。佐賀市は明確に分かったとおっしゃったんですね。小城市は、何十人かになりそうですと言われて、その何十人かがどれくらいなのか、ふわっとした状態だったんだと思うんですね。だから、佐賀市でちゃんと数字が分かって、小城市で0と言われていたのに何十人かになりそうで、復職明けの人も入れないかもしれないと言われて、そのへんのふわっと状態というかですね。

多分、その方がどこかに入りたいと思ってらっしゃった方ではなかったんですね。というのが、見学は来られていすよと園の先生方はどこでも言われたと、でも申し訳ないけれども、入所はお受けすることができないということだったんですけれども。

プランの話ではなくて、明確に待機児童の定義はもちろんかもしれないんですけど、園を設定している人として相談される方が、どれくらいいらっしゃるかが、キャッチアップできないものも、もちろんあると思うんですけれども、分かる数字だけでもちょっとずつ把握していく努力、努力という言い方はよくないかもしれませんが。そこは、担当職員の方としても、0を謳っている以上、やっていっていただきたいなと思うところはあります。期待したいところです。

(木下委員)

例えば、三里保育園でも何歳児とクラスがあるでしょ。その園の園長は分かっているわけですよ。それを小城市でどう取り扱うか。選ぶ人の選択肢は、近いところがいいのか、また離れてもいいのか、そこら辺難しいですね。デジタル化するというのはですね。

(本村委員)

それをやろうと思ったら、各園の現在の状況を小城市のホームページで常に開示しておくというのが、前提ですよ。

(福成委員)

このプランは、女性の活躍に向けた働きやすい環境づくりに紐づいた待機児童というところであって、待機児童だけで取り扱っているわけではないので、そこもちゃんと考えていかなければならないところだからこそなのかなと思うんですよ。待機児童把握、子育て何とかというんじゃなくて、働きやすい環境づくりをプランに入れて、進めていく大きな背景としてここにあるというところで、できるだけわかりやすい数字がいいかなと。

(木下委員)

一般の人は、0というといつでも入れるという感じがするよね。受け取り方ですよ。

(本村委員)

どちらかという、保育幼稚園課さんが小城市のホームページに女性活躍の施策の一つとして、小城市内の保育園の空き状況を常に開示しておいて、メンテナンスやられていると。そうすると、今この保育園が空いているんだと、そういうのが常に分かる状態にしたベースがあったうえで、目標値が0ですよ。もしそうであれば、4月1日現在であっても何でも全く何の問題もないと思うのですが、そういうのが何もなくて、ただここにポコッと1行だけで表現するところに、非常に違和感がある。

(木下委員)

冷たいと言えば、冷たいよね。

(吉岡会長)

はい、では情報の把握と提供を担当課の方に、ぜひ申し入れていただければと。

(地域づくり係長)

はい。表現としましては、「保護者が安心して就労できるよう、保育園・幼稚園・認定こども園等の充実を図る。」という事業に紐づけて、担当課であります保育幼稚園課へ女性活



躍の目線で 情報提供をしていくというところに何とか展開していけるか事務局の方から相談していきたいと思います。

よろしくをお願いします。

**(企画政策課長)**

それと、私の方から。計画の中にはそこまで書けない部分があるかと思いますが、後から答申について審議してもらいますので、この答申の中にそういった文言も入れていっていいのかなと思います。

**(吉岡会長)**

なるほど、審議会の意見をですね。分かりました。

今のところについては、注記を入れてもらうことを条件に、年度初めを基準日として、0を目指すことは維持したまま、担当課の方に更なる取組を促すことにしたいと思います。

**(木下委員)**

良いと思います。

**(吉岡会長)**

はい、ではそうします。では、その他の点も含めてどうでしょうか。

**(福成委員)**

38 ページの事業番号 19 番です。「女性の活躍を推進するため男性の意識改革と行動変革に向けた啓発を行う」という言葉がどうしても違和感があって、男性のという言葉は果たして本当に必要なのかなと思います。例えば、家事参画を促すということに関しても男性だけでなく、まかせきれていない女性の意識ももちろんあると思うので、敢えてここで男性という言葉と入れる必要性があるのか。すみません、私がどうしても個人的にここに引っかかってしまうので、女性の活躍を推進するための意識改革と行動変革に向けた啓発を行うだと、主語がないからダメなのでしょうか。そこが未だに違和感があります。男女共にという言葉でもいいのかなと思うのですが。

**(吉岡会長)**

私もちょっと違和感があって、現状と課題のところでもそうなんです、男性に限定する必要もないのかと。委員の皆さん、この点いかがでしょうか。

**(原副会長)**

国の男女計画の全体計画は、男性の意識改革が入っていると思うのですが、現行計画はそ

の文言が弱まっていると思うんですよね。その流れでいくと、福成委員がおっしゃるような男性に特化して意識改革を促すというよりは、みんながそういうことについての意識を深めていきましょうという方が、今の流れとしては、すっきりするような印象は持ちますね。

**(本村委員)**

もし、そうだとすると現状と課題の方の表現自体も変えた方がいいということですよ。

**(吉岡会長)**

変えた方がいいですかね。変えて、男性が落ちる訳ではないので、男性も含めて、広く市民全般という感じだと思うんですけど。

**(企画政策課長)**

県の計画に男性の意識改革があったかと思うんですけど。

**(企画政策課副課長)**

国県を勘案してなので、県の方が女性の活躍で男性の意識改革・行動変革と、男性のという言葉を入れてあったんですけど、先ほど言われた国が入っていないので、そこは審議会で御意見いただいた形に見直しというのは可能だと思います。

**(福成委員)**

その辺って、地域性が大きく影響するかと思うんですけども、原先生がおっしゃったように男性のという言葉が入ると少し古いような感じもするんですよ。もう今更ってという感じがするんですけど、でももしかしたら小城市は国と県に比べて今更なのかもしれないんですよ。すみません、言葉を選ばずに言っています。でも、現状把握を正しくやらないとプランに立てられないのかなと思います。国はこう言っています。県はこう言っています。県は県全体を見て言っているの、じゃあ小城市はどこを見て言うんですかっていう。どこからこの言葉が入ってきたのか、その根拠ですよ。そこのところが、まだ入れた方が良くという判断なのかもしれないし、もしかするとそうでなくても良いのかもしれないしという。確かに国県市となると思うんですけど、その根拠と、どう反映していくのかというところかなと思います。

**(木下委員)**

今の説明は、共通の言葉ということですよ。要するに、小城市としてはどうですかということでしょう。

(吉岡会長)

そうですね、小城市としては、特に男性と対象を絞った方が現状に合っているのであれば、男性に。

(木下委員)

男性入れた方が分かりやすいと思います。

(吉岡会長)

なるほど。男性を入れた方がですね。

(木下委員)

うん、男性入れた方が分かりやすい。

(福成委員)

小城市の在住者の意見はどうですか。

(古賀委員)

私は、福成さんの意見に賛成だと思います。今の若い人たちが見ても、そっちの方がいいかなと。今、男とか女とか子ども達はあまり思っていないと思います。なので、男性を入れなくてもいいかと。これから先のことなので。小城市独特の文言を入れたらいいかなと思いますけど。

(本村委員)

ということは、男性は入れなくていいということですか。

(古賀委員)

私は、男性は入れなくてもいいかなと思います。

(吉岡会長)

限定した方がいいというご意見ありませんか。限定というか、特に男性を対象にした方が今の現状に合っているという意見。

(木下委員)

男もしなさいという意味だもんね。

(本村委員)

あくまで、今の方向性はそうだと思うんですけど、小城市の現状が果たしてそうなっているのかというと、そこまでなっていないというような感じであれば、私はこのままでいいよな。

(木下委員)

はい、私もこのままでいいと思います。

(本村委員)

お考えは分かるんですが、あなたしないといけないよという文章として出して。ぼわっとした表現で出すよりはいいのかなと思いますが。

(上野委員)

男性の方がしないといけないという意識があればいいと思うんですけど、なかなかそこまでいかないと思うので、女性が言っていくことも必要かなと。奥さんが「これをしてね」という一言が言えるかどうか必要だと思うので、私は男性も女性も意識改革が必要かなと思います。

(古賀委員)

やっぱり、女性の方も意識改革が必要だと思います。はい、男性だけが意識改革よりも男女、皆さんの意識改革が必要だと思います。

(本村委員)

確かに、今まだ発言はしていませんけれども、管理職登用にしても本当の意味は女性自身の意識の問題も大きなウエイトを占めているように感じていますので、そういう意味では性別を問わず進めた方がいいかもしれないですね。

(木下委員)

だから、昔は、妻は夫に従うべしだったんですけども、これを緩和しようというのが男女共同参画だと思いますね。男を尊び、女を卑下するというんですか、昔はそういう差があったんですけど、今は男女平等なんだという意味で少しずつ変わっていくことは、私はいいと思いますけどね。

(中尾委員)

家の中で、自身はどんなですか。

(木下委員)

皿洗いからちゃんとやっています。

(中尾委員)

家族構成も変わってきたという統計も出ていましたよね。お姑さんと同居していると、男の人がやりたくても、息子に何をさせるかと、あなた何をしているの嫁さんがいるのにといい

うのがまだあるんですね。現実、小城は。

(木下委員)

ある新聞に、女性が食べた後に茶碗を洗うか洗わないかは遺伝するらしいですね。お母さんが皿を洗わない人だったら、娘さんは皿を洗わないとか、なんか遺伝すると。なるほどなと感じたこともあったんですが。躰も大事ですけど、遺伝すると。

(本村委員)

遺伝はしません。

(中尾委員)

生活習慣ですね。家族の構成は、変わってきているのでちょっと先は明るくなるのではないかなと思います。お姑さんたちが天国へ行かれると、そのあとは自由に活動できる場もできて。小城はだいたい何世代も重なった家族構成が多かったんですね。そうすると、言いつけじゃないけど、そういう雰囲気は家族全部に染み渡っていくということで、今曲がり角というか、小城もお父さん強いではなく、お母さんも少し発言できる場になりつつあるのかなと思います。

(木下委員)

封建的でなくてね。

(中尾委員)

よそに比べると、まだ遅いかなという感覚はあります。

(本村委員)

先ほど上野さんがお話された内容からいきますと、現状と課題の文言の中で「男性の家事、育児、介護等への積極的な参画を促し、」まではいいかと思うんですが、「男性の意識改革を図っていくことも必要です。」というのではなくて、ここに関しては、「促す中で、促すとともに、女性自身も意識改革をしていかなければなりません」というふうな、男性の意識改革だけではなくて、文章の流れから行くと男性が積極的に参画していくためには、男子だけではなくて、女性の意識改革も必要ですというような表現にした方がいいですよというご意見ですよ。

それを反映したような形で、事業番号 19 番に分かるような形で入れる方がいいような気がします。

(吉岡会長)

では、男女双方の、としましょうか。

(中尾委員)

具体的に男性、女性出した方がいいでしょう。男性よりも。

(吉岡会長)

どうでしょうか。男女という区分はモダニシーがあると思いますが、ここは敢えて男女双方という言葉で現状と課題、それから事業番号 19 番に加えてはどうでしょうか。事務局はどうでしょうか。

(地域づくり係長)

はい、それでは、御指摘と修正案をいただきましたように、37 ページの現状と課題の方に男性の意識改革をというようなところを男女双方の意識改革の取り扱いとし、併せまして 38 ページの事業番号 19 番、「女性の活躍を推進するため男性の」というところを「男女双方の意識改革」という形で取扱い、修正をしていくという形でよろしかったでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

(地域づくり係長)

はい、ありがとうございます。そのように対応させていただきたいと思います。

(吉岡会長)

その他の点いかがでしょうか。管理職の点は。

(本村委員)

はい、管理職登用につきましては、国の計画の目標の中に同様なことが謳われていることは理解しているんですが、と言いつつも全体としては3割を早期に目指しましょうという謳い方も同時にされている。だから、目標としてこの数字をあげられるということは否定することはできないんですね。その観点からすると。全体としては、20%くらいかというような捉え方でされているかと思うんですが、でもこれは確かに目標となっているんですが、目標値を下げることにに関して、何らかを目指しながら、目標値として掲げる分にはしかたないというか、それなりの根拠があつてのことだと思うんですけども、ただ、現状としては3割を目指すべきだという表現が何らかの形で表現されるべきではないかなと思います。

(吉岡会長)

なるほど。

**(本村委員)**

目標が2割でいいですよとか。34ページの現状からいっても、管理職は2割だけど、監督職の登用は4割。それって、変でしょ。おかしいですよ。年齢的なものがありますから多少タイムラグはあるにしても、なんで4割の監督職がいるのにその中から男女の能力差がどういう訳か女性の方が劣っているから管理職に進めるのは2割しかいません。全体としては4割いるのに。というふうに、この数字だけ見ると、そういうふうになっていることになりますので。だから、そのところを何らかの形でエクスキューズできるような名称が必要じゃないかなと。じゃないと、これおかしいですよ。

**(企画政策課長)**

管理職の年代に女性が少ないというのがありますが、監督職、また監督職以下もですが、女性の比率が高くなっています。

**(本村委員)**

ボリュームがあるわけですよ。それは、分かるんですけども、何らかの形でその部分分かるような表現がないかなと思ったんですが、どこにもそれは無いですよ。

**(企画政策課長)**

考え方としては、まず監督職。副課長、係長にならないと管理職には上げられないので、まずここをやっていただくということで、監督職への女性登用率の目標値を40%に設定をしています。

**(吉岡会長)**

今の御提案を反映させるために、基本的な考え方のところに文章として、今回の計画期間は令和8年度までなので、目標は20%ととしてしょうがないんですけども、その先を見据えて、将来的にはさらにその上を目指しますという文言を書き加えてもらえるといいのかなと。

**(本村委員)**

その40%と20%をちょっと見たときの矛盾が無いように表現で書いた方がいいかと思いません。

**(吉岡会長)**

20%はあくまで通過点ですと、それから先はさらに上積みしていきますといった言葉が基本的な考え方のところに載せられるといいかなと思います。

(本村委員)

そうですね。

(企画政策課長)

基本的な考え方は、34 ページになるかと思うのですが、ここには市役所のことは書いていないので、41 ページの施策の取組のところに入れてはどうでしょうか。

(本村委員)

そうですね。こちらが良いですね。

(吉岡会長)

そうですね。確かに。それでは、具体的な文言は事務局に検討していただいでよろしいでしょうか。

(本村委員)

よろしいかと思えます。

(吉岡会長)

はい、ではそのように、20%が最終目標ではなくて、市内の年齢構成で令和8年度のは20%にするけれども、それはあくまで途中経過であって、さらに上積み、上昇を目指しますというような文言を41 ページ目に少し追記してもらいたいと思います。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

(吉岡会長)

ありがとうございます。その他、今の点も含めて何か御意見ございませんか。

(福成委員)

質問してもいいですか。今の42 ページの市の職員さんたちの男女共同参画の推進と書いてあるんですけど、さっきの話だと係長級以下の方、監督職以下の方は女性のボリュームの方が多くなっているという話だったんですけど、その現状を考えるとこのままの働き方だったら、もう監督職、管理職がいなくなるということですよ。このままみんなが辞めていってしまうとですね。男性よりも女性の方が多い状態だったら、女性が管理職、監督職に上がるとき、私はできませんと言って、今の現状のまま流れていってしまうと、誰もいなくなってしまうと考えたときに質問なんですけど、事業番号34番の市の管理・監督職に女性の登用を推進する。総務課さんがやられるんですが、これは具体的な施策が、またこの下にある



と考えていいですか。例えば、登用を推進するための今の組織の現状を伝えていくとか、ちゃんとキャリア研修をやっていくとか、研修だけでは多分駄目だと思うんですけど、そういう具体的な施策というのはこの下にくっついているということですよ。そこまでは、ここに盛り込まれてはいないけれどもという感じですか。

**(吉岡会長)**

女性の登用を推進する具体策ですね。

**(企画政策課長)**

事業所として作成する「特定事業主行動計画」というものがあります。その中で女性の登用も謳っているので、総務課の方で事業所としての紐づく計画はあると思います。

**(企画政策課副課長)**

人材育成方針というのも総務課がもっているんで、それも近々改定の見直しをしていきたいという話はあったので、そういった中で事務局からの女性の部分の視点を入れて欲しいという御意見は申し入れたいと思っております。

**(福成委員)**

佐賀県の裁判所さんも同じような傾向が3年前にあって、研修の御依頼があったので、所内の将来の人口ピラミッドを出してみてくださいと言ったんですね。そしたら、圧倒的の女性の方が多かったということが分かって、これじゃいけないと働き方改革をもっとしないとみみたいな形で切り替えられていたりするんですよ。なので、現状を把握しないと、多分このまま、行動計画ってふわっとしているので、そのところやりますと謳うだけなので、やばいかもというのを伝えた方がいいかもしれないです。

**(本村委員)**

放っておくと、阻害要因があった場合には、そこでドロップアウトされる方が次々に出てくるということですね。そこで、下の女性のボリュームが逆にありますから、そこに阻害要因があった場合は、そこでいろいろな問題が発生して結局は物事が解決しないと。

**(福成委員)**

そうですね。もっと、厳しくなるかもしれません。

すみません、ありがとうございました。

**(吉岡会長)**

いかに女性の離職を予防する、あるいは管理職登用を見直すような研修などをやってもら

うように、審議会として意見をしたいですね。ありがとうございます。

では、その他いかがでしょうか。お気付きの点などありませんか。

DVの指標はいかがでしょうか。ページ数で言いますと51ページ目。

**(原副会長)**

前回のDVを我慢した人の割合よりは、相談窓口の周知という方が前向きなというか、方向性としては、この修正は良いのかなと思います。

すみません、1点。上から2番目のところにあります、指摘事項の要保護対策児童協議会なんですが、確認なんですけど、要対協で面前DVのケースを取扱いするのは、どうしても重篤事例の方が優先されて、マンパワーの問題もあって、なかなか取扱いが難しいと思うんですけど、DVの問題をこれから取り扱っていくときに面前DVへの理解が要対協のメンバーの人たちに必要であるということは間違いないことだと思いますので、この先要対協の議論の中に面前DVケースも取り扱かっていく流れはぜひ欲しいなというふうには思います。

**(地域づくり係長)**

はい、今後の社会福祉課の対応するところとなってくると思います、要対協の事務局もしておりますので、今後御指摘いただいた面前DVの取扱いについて、まず議論から、そして実際そういったケースに対応していくといった展開につなげられるように事務局の方から相談していきたいと思います。

**(吉岡会長)**

お願いします。

では、他に確認事項について委員の皆さんからごいませんか。よろしいでしょうか。

**(本村委員)**

すみません、非常に細かいことで申し訳ありません。何でかなという質問なんですけど、6ページの市の現状のところにあくまでも家族構成という形で表が載っているせいだと思うんですが、男女の人口が載っていないのは何か意味合いがあるのでしょうか。

人口は減少しているけど、世帯数は増えているという理解でよろしいでしょうかね。人口も増えて、世帯数も増えている場合は、あえて人口は入れなくてもいいかもしれませんが、世帯数の動きと人口の推移が逆の動きをしている現状があるのであれば、データとして載せていた方がよろしいのではないのでしょうか。

本当、些細な点ですけども。

(吉岡会長)

今の点いかがでしょうか。

(企画政策課長)

家族構成のところなので、家族構成が変わってきていますよという…

(本村委員)

分かるんですが、やはり表を見てしまうと。一番上に市の現状というタイトルがありますのでですね。その中の家族構成で、家族構成の表が載っているので、問題があるわけではないんですよ。

(企画政策課副課長)

小城市は女性が多いので、確かにその把握はしておいた方がいいかなと思います。

(木下委員)

まあ、載っていた方がいいですよ。

(本村委員)

そんなに難しい作業ではないと思いますが、どうでしょうか。

(地域づくり係長)

はい、それでは事務局からの提案になりますけれども、今御指摘いただきました家族構成と表はそのままにしまして、家族構成の前段、今、アを家族構成としておりますけれども、イの方に変更しまして、前の方に人口の掲載をする形にして、その次のページ、就業の構造をウとずらした形で市の人口を先に表示し、追加記載をする形でいかがでしょうか。

(吉岡会長)

どうでしょうか。

(本村委員)

はい、問題ないと思います。

(吉岡会長)

では、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

細かい点も含めて、他にございませんか。

では、審議会として確認したということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

では、前々回、前回の審議を踏まえた検討結果について、審議会として承認したというこ

とにしたいと思います。ありがとうございました。

では、議事の（２）ですけれども、第３次小城市男女共同参画プランについて（答申）です。再び事務局から説明をお願いします。

## （２）第３次小城市男女共同参画プランについて（答申）

### 事務局から説明

（吉岡会長）

ありがとうございました。

ただいま御説明いただきましたように、来週木曜日に予定されている市長への答申に向けた答申書であります。原案の方を事務局で作成いただいて、前回前々回の審議会の中で特に議論のあった内容を中心に少しだけ、私の方で意見を言って反映をさせてもらっているというふうなものになっています。

では、これについて、気になる言葉なども含めて何かありましたら、御指摘をよろしくお願いします。

（木下委員）

そうですね、今プランについて、基本目標Ⅴまで読んでいただきました。基本目標Ⅳのところですね。誰もが安心して暮らせる社会づくりの上から２行目に障害のある人とありますけれども、障がい者に変えてはどうでしょうか。

（本村委員）

それと、障がいの「がい」は平仮名に。

（吉岡会長）

確かに、プランでも障がい者になっているので、平仮名に合わせて変更でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、２行目を障がい者。「がい」を平仮名で標記することにしたいと思います。

（木下委員）

ありがとうございました。

（吉岡会長）

その他、文言も含めて、ぜひご意見をとと思いますが。

(企画政策課長)

事務局の方から1点いいでしょうか。基本目標Ⅳのところなんですが、「障害のある人、外国人、性的少数派」となっているんですが、計画書の34ページと合わせて「性的少数者」に変更をお願いしたいと思います。

(吉岡会長)

確かに。そうですね、派ではなく者ですね。

(地域づくり係長)

失礼しました。

(吉岡会長)

他、いかがでしょうか。

(地域づくり係長)

すみません、事務局からよろしいでしょうか。先ほどプラン案の答申の部分でも御指摘いただきましたが、市役所職員の女性の登用率のところになります。管理監督署の5年後の数値については、一応基本目標Ⅲのところ、市役所の働き方改革や、管理・監督職における男女の均等な機会と待遇の確保などの取組が求められています。ということで、本編の中にも将来的な数値、女性登用率の向上を目指していくというような文言を入れることを予定しておりますが、答申につきましてはこの辺りでカバーをしていくことの認識でよろしかったでしょうか。

(吉岡会長)

この点、いかがでしょうか。

(本村委員)

私は、この文書からそういうふうに取りました。

(吉岡会長)

答申は、原文のままとして、本体の方は将来的な向上について、書き入れてもらうということにしたいと思います。

何か、気になる点ありませんか。

(企画政策課長)

先ほど待機児童の話があったかと思いますが、この内容でよろしいでしょうか。「また」の部分からになるかと思いますが、女性が活躍できる働きやすい環境づくりの実現

のためには、子育てや介護を支援する環境整備が必要です。」のところでは。

(福成委員)

多分そこまでつっこんでしまうと、保育士の確保というのにも必要になってくるんですよ。なので、私はこれを読んだときに、さっきおっしゃったように、これで、子育てや介護を支援する環境整備が必要ですよという言葉の中にそれが含まれているというふうに思いました。あえて、待機児童0という言葉と入れてしまうと、またつっこんだ話になってしまうので。答申別紙もセットで渡されるわけですよ。

(企画政策課長)

はい。

(福成委員)

ですよ。これだけを見られるわけではないので。0を目指すということは、本当に潜在を把握することと、保育園側の保育士の確保と全部の条件がそろわないといけないので、それは環境整備という言葉になるかなと思います。私、個人的な意見です。

(吉岡会長)

さっきの情報提供という言葉を入れてもいいかもしれないですね。「環境整備や情報提供が」みたいな。そしたら、さっきの話が反映されるかもしれないですね。

そうですね、待機児童という具体的な言葉まではここでは入れないということにして、具体的な対策を進めてもらいたいということを要望として申し上げたいと思います。

だいたい、御確認いただいたでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

(吉岡会長)

では、この答申について確認したものといたします。ありがとうございます。

では、(3) その他ですけれども、事務局からよろしくお願いします。

(3) その他

(地域づくり係長)

はい、それでは再確認になりますけれども、先ほど確認いただきました1つ目のプラン案、それから2つ目の答申書につきましては、来週12月23日に吉岡会長から市長に答申をしていただくことになっております。

市の方につきましては、答申を受けまして、1月以降庁内の推進本部会議また、議会への説明、パブリックコメントを踏まえまして、今年度3月までにプランを策定し、公表をする予定としております。公表後には、委員の皆様へプランの冊子を送付させていただきたいと思っておりますので、改めてお目通しの方をよろしくお願ひしたいと思ひます。それと、男女共同参画関連のチラシをお配りさせていただいております。2枚ほどあるかと思ひますが、担当の方から説明をさせていただきたいと思ひます。

### チラシについて事務局より説明

(吉岡会長)

はい、プランが来週答申ですけれども、その後の日程とイベントの案内について、説明いただきました。何かご質問などありませんか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、それでは、全体を通して何か言い残したことはありませんか。言い足りないというか、気付かれていることなどございませんか。このプランに対する思いも含めて、何かいかがでしょうか。

本当に、積極的な御意見をいただき、よりよいプランに仕上がったと思ひます。もちろん、不満足な点と感ずることにはあるのはありますけれども、審議を通してより良いものになったように私自身は思ひますし、これから実施していくことがむしろ重要なので、その点も審議会でもしっかり見て意見を出してやっていきたいと思ひます。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、用意されている議事は以上ですので、事務局にお戻ししたいと思ひます。

## 3. 開 会

(企画政策課長)

今年度は、5回にわたる審議会での協議ありがとうございました。

12月23日に審議会から市長に第3次小城市男女共同参画プランの答申をいただくこととなります。会長も言われましたが、策定後、この計画をどう実行していくかが重要であると

思っております。

市民、事業所、行政がそれぞれの立場で、男女共同参画の実現に向けてプランの目標である「男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして」取組んでいきたいと考えております。

小城市男女共同参画審議会条例では、審議会の所掌事務として、施策の実施状況に関することについても審議していただくようになっていきますので、来年度以降も進行管理をよろしくお願いしたいと思います。

今年度は今回が最後の審議会となりますが、委員の皆様にはご審議いただきありがとうございました。以上を持ちまして、第5回小城市男女共同参画審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。

**11時38分 閉会**